

令和 7 年度 施政方針

令和 7 年第 2 回下呂市議会定例会が開会されるにあたり、本日提案いたしました当初予算案をはじめ、各議案のご審議をお願いいたしますとともに、令和 7 年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げます。

(はじめに)

令和 7 年度は、第三次総合計画が開始される年であり、新たな未来を切りひらいていくための重要な一年となります。少子高齢化、人口減少に加え、昨今の物価高騰は市民生活を圧迫し、地域経済にも深刻な影響を与えております。これらの課題に正面から向き合い、持続可能な社会を構築していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和 7 年度の市政運営においては、下呂市の新たな挑戦の年と位置づけ、下呂市の持続的な成長と市民の幸福の実現に向け、必要な政策を大胆に進めてまいります。

(第三次総合計画の特徴)

下呂市第三次総合計画は 2025 年から 2040 年の 16 年間を計画期間とし、基本構想では、「未来につなぐ ふるさとづくり」を理念とし、将来像を「ぬくもり つながり わくわく下呂市」と定めています。これは、SDGs の環境、社会、経済の三層構造をベースに、豊富な自然環境を土台として、市民が安心して暮らせる温かい地域社会を築き、地域間のつながりを強化し、未来への希望に満ちた活気あるまちを目指すものです。

(今年の取り組み姿勢・方向性)

第三次総合計画の中で明言し重要視している考え方があります。それは「ウェルビーイング」です。これは、well「よい」と being「状態」からなる言葉で、一人ひとりの幸福度、満足度を最優先に考えるということです。国の調査による下呂市のウェルビーイング指標を分析した結果、外部からの客観的な評価は高いことがわかりました。しかしながら下呂

市で暮らす市民の皆様の主観的な評価が低いということもわかりました。その現状を打破し、市民の皆様がふるさと下呂市に自信と誇りを持ち、誰もが心豊かに、安心して暮らせるウェルビーイングなまちを目指します。

（重点プロジェクト）

第三次総合計画の基本計画期間である4年間で分野横断的に集中して取り組むプロジェクトとしての柱が3つあります。1つ目は「人口減少対策プロジェクト」、2つ目は「まちづくりプロジェクト」3つ目は「行財政改革プロジェクト」であります。新年度の主要事業について、これらの3つの柱に沿って説明してまいります。

（重点プロジェクト①人口減少対策：活力あふれる地域経済の創造）

重点プロジェクトにおける1つ目の柱である「人口減少対策」では「活力あふれる地域経済の創造」を目指してまいります。地域経済を活性化し、地域の魅力を高め、人と投資を呼び込み、きめ細やかな子育て支援などにより、市民の生活を豊かにすることで少子化対策にもつなげてまいります。

（働く環境を整え、雇用を創出します ～商工業・農林水産業振興～）

商工業の分野では、「下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例」の令和7年4月施行に伴い、中小企業、小規模事業者のさらなる発展に注力してまいります。これにより、商工会への支援を拡充し、市内の各商工会が地域の特色に合わせたきめ細かな支援を充実させるとともに、市内5つの商工会の連携を強化することで、市内産業を力強く活性化してまいります。

地域経済の活性化には新たな販路開拓も重要と考えております。下呂市特産品を専門に扱うサイトを開設し、魅力あふれる下呂市特産品を全国へ、そして世界へと発信してまいります。

下呂市の経済を大きく支える力となっているふるさと納税については、令和6年の寄附額は過去最高の12億円を超えましたが、さらなる商品開発やデータを活用したマーケティングを一層強化していくことで、下呂市のファンを増やし、魅力的な返礼品のさらなる商品開発を促進し、地域経済の活性化を進めてまいります。

地域経済を支える人材の確保は最重要課題であり、今年度より実施している事業者への雇用活動に対する支援や、新規就職者への就職奨励金に加え、市内事業所へ新たに就職する方への奨学金返還支援について、県の新たな支援制度に対する市独自の上乗せ支援を行います。

人材の確保については、商工業の分野だけにとどまらず、介護、看護、保育といった市民生活を支えるエッセンシャルワーカーの皆様に対する雇用についても、引き続き推進してまいります。また、市内に新たに就職する看護師に対する就職奨励金を開始するとともに、小中学生が医療従事者を目指す夢を育むきっかけづくりを整えるなど、慢性的に不足している医療従事者の確保に取り組んでまいります。

市営住宅については、市民の皆様には快適な居住環境を提供することや、住宅困窮世帯向けの住宅セーフティネットとしての役割がありますが、新たに、市営住宅の社宅活用を実施するほか、民間空き家を活用した定住促進住宅の創設に向けた準備を行ってまいります。これらの取り組みにより市内事業者の雇用促進につなげてまいります。

農業の分野においても担い手不足の解消は喫緊の課題となっております。新たに、小さな担い手である兼業農家に対しても機械の購入支援を行うことで、未来の担い手である新規就農者へのサポートと合わせ、農業の担い手の確保・育成を行ってまいります。

家庭菜園を中心に小動物の被害が広がっており、農業者の耕作意欲の低下が懸念されます。小動物の中でもとりわけタヌキ、ハクビシン、アナグマによる被害は増加傾向にあることから、これら3頭を対象に捕獲報償金を引き上げ、捕獲強化に取り組むことで被害の

軽減に努めてまいります。

市内で生産される農産物などを市の特産品として、適正な価格で活発な流通が行われるよう、また、下呂市においても広がりを見せている有機・低農薬栽培や地産地消を推進するため、農業生産者等が取り組む販路の拡大やプロモーション活動を支援してまいります。

アユなどの水産品につきましても下呂市の美しい自然環境を背景として全国的に高い評価をいただいております、下呂市の宝の一つと考えております。よって、市内の漁業協同組合や川魚の養殖業者及び、関係団体等と連携し、市内水産物の販売促進やブランド化に対する支援、水環境の維持や保全に関する活動を支援してまいります。

林業の分野では、市のかげがえのない財産である森林を健全な状態に保つため、地域の森林に精通する森林造成組合の活動を支援しており、地域の人々が森林に関心を持っていたける契機となるよう、森林境界明確化活動を交付対象に追加します。

（郷土の魅力を高め、移住・定住を促進します ～観光振興・移住定住・文化振興～）

そして、市の知名度を全国にけん引している観光業の更なる飛躍は、下呂市の発展には欠かせないと考えております。令和7年10月から新たに導入する宿泊税については、市内8つのJR駅舎の整備をはじめ、景観まちづくりなどの受け入れ環境の整備・充実や誘客促進事業に活用してまいります。

また、宿泊税の導入に合わせ、入湯税の財源充当についても分かりやすく見直し、インバウンドの強化、各観光協会・観光関連団体が主催する事業への取り組み支援や、観光イベントの拡充など、計画的かつ、訪れた観光客が効果を実感し満足度向上につながるよう有効に活用してまいります。

下呂温泉を訪れる観光客が、より広範囲に移動でき、市内の魅力ある観光スポットを効率的に巡ることができるよう、下呂温泉と飛騨小坂のがんだて公園などを結ぶシャトルバスを試験的に運行します。

そして、観光客が目的地にスムーズに到着することができ、移動時間やストレスを軽減し快適な街歩きなどにつながるよう、既存の案内表示板の設置状況や景観に調和したデザインの構想を策定します。交通案内や、観光案内などの案内表示の環境を整えることで、観光客の市内循環を促し、観光地としてのさらなる魅力向上、リピーター獲得や観光消費額の増加につながる取り組みを進めてまいります。

下呂温泉は、にっぽんの温泉 100 選などで 5 年連続全国 3 位以内の高い総合評価を受けながらも、分野別にみると「雰囲気や見所」など、全国 1 位を目指すためにはさらに力を入れていく必要があると感じております。そこで、下呂温泉の魅力をさらに輝かせるため、住民の皆様と力を合わせ、風情と情緒ある温泉街の景観づくりを森地区の松原通り、阿多野谷周辺から始めてまいります。主な取り組みとしては、景観ルールに基づく住宅や店舗の修景整備への補助金を予定しています。

そして、下呂温泉の玄関口である下呂駅周辺整備についても、10 年後の高山本線開業 100 周年を見据え取り組んでまいります。駅舎の改築、駅前ロータリーや東西を結ぶ自由通路など周辺整備の検討や、関係機関との調整など各種準備を進めてまいります。また、関連する下呂温泉病院本館跡地整備についても同時進行的に進めてまいります。

移住定住について、ふるさとを離れた下呂市出身者をターゲットとして、本年度から実施している「Uターンおかえり奨励金」については給付者が想定枠の 20 人を超え、大変喜ばしい成果をあげております。市外からの Uターンに直結する支援として今後も制度を積極的に周知し、移住定住を力強く推進してまいります。

毎年、市内への転入が増え続けている外国人移住者に対しても、これまで実施してきた「交流サロン」に加えて、「外国人向け自習室」を設け、外国人の方々が地域に溶け込んでいける温かい環境づくりを進めてまいります。昨年の市制施行 20 周年記念式典で宣言した「下呂市ダイバーシティ宣言」に基づき、多文化共生に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

昨年の「清流の国ぎふ」文化祭事業として開催となった「南飛騨アートディスカバリー」については、予想を上回る多くの方々にご来場いただき、成功を収めることができました。各アーティストや市外からの来場者との心温まる交流に加え、市民の皆さまにとっても新たな芸術・文化にふれる素晴らしいきっかけづくりとなりました。これらの感動をレガシーとするため、芸術祭を今後も継続して開催できるよう基本計画を作成し、芸術文化を新たな観光資源として、交流人口の増加や地域の活性化を目指してまいります。

文化財の保護についても未来に繋ぐべき大切な文化遺産として、引き続き計画的に実施してまいります。また、金山地域の菅田川で国特別天然記念物「オオサンショウウオ」とチュウゴクオオサンショウウオの交雑が進んでおり、生態系に及ぼす影響が懸念されております。特定外来生物である交雑個体の防除を行い、在来種の保護を行ってまいります。

（安心して出産・子育てができる環境を整えます ～子育て支援・教育～）

昨年の市制施行 20 周年記念式典で宣言した「こどもまんなか宣言」や、新たに策定する「下呂市こども計画」で掲げた施策などにより、こどもを地域・学校・家庭の中心に位置づけ、こどもとともに学び合い成長することで、地域全体を豊かにしていくことを目指し、結婚から子育て、教育まで切れ目のない子育て支援を進めてまいります。

新婚世帯に対し、結婚に伴う新居の取得費用や家賃など新生活のスタートアップに係る費用を軽減する支援について、対象世帯の年齢制限を撤廃することや、岐阜県パートナーシップ宣誓制度により宣誓した世帯も対象とするなど支援を拡大いたします。

下呂温泉病院での分娩が休診となっているため、分娩する施設への交通費を助成し、周産期医療体制の不足を補い、安心して妊娠・出産できる環境を整えてまいります。

こどもが病気の際に、子育て中の保護者が就労などの事情で、自宅での保育が困難な場合に、保育所等の専用施設に一時的に預けることができる病児保育事業を実施いたします。また、より安全な施設でこどもを預けることができるよう施設整備も行い、就労等をしな

がらも子育てしやすい環境を整えてまいります。

2人以上の子を養育している保護者の負担軽減を図るため、第2子にかかる保育料の半額減免の適用を受けていない世帯に対して、半額減免相当額にあたる交付金の支給を行います。

小学校入学に際しては、本年度に引き続き、市内在住の小学校新1年生を対象として新入学用品の中でも高額なランドセルの無償配付を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

市内高校生に対しては、市内から交通機関を利用して県立益田清風高校に通学する生徒及び、市内のＪＲ各駅から市外に通学する高校生に対して交通費の支援を実施いたします。

また大学や各種専門学校へ進学する学生がおられる世帯に向けた支援として、令和8年度の開始を想定した新たな奨学金制度を創設し、令和7年度中に申し込み受付を開始します。制度の使いやすさはもちろんのこと、地元就職に対する返還支援などのインセンティブも準備し、未来を担う若者を全力で応援します。

近年の厳しい気象条件に対応し、熱中症対策として、昨年度の南部地域中学校に引き続き、北部地域中学校の理科室や音楽室などの特別教室に空調設備を整備いたします。

省エネを推進するため、屋内運動場の照明ＬＥＤ化や、老朽化した屋内運動場アリーナ床の改修を行い、子どもたちがのびのびと運動できる環境を整備します。子どもたちの安全を第一に考え、更新期を迎えた設備の改修を順次着実に行ってまいります。

（重点プロジェクト②まちづくり：誰もが安心して暮らせるまちづくり）

重点プロジェクトにおける2つ目の柱である「まちづくり」については、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指してまいります。人口減少対策により人口の減少を食い

止めると同時に、人口減少社会において規模が縮小することを想定した効率的な社会基盤を整備することで、将来世代に向けて安心して暮らせるまちづくりを行ってまいります。

(誰もが安心して暮らせる社会基盤を考えます ～健康福祉・基盤整備・自然環境・防災防犯～)

令和7年度からの国の带状疱疹ワクチン定期接種化を受けて、定期接種対象外で带状疱疹の発症リスクの高い年代の早期の予防接種にも対応するため、国の制度に併せて市単独となる带状疱疹予防接種の助成を行い、市民の健康保全に寄与してまいります。

医療提供体制については、必要な医療を安定的に提供し続けていくことが重要であるため、医療DXの推進に加え、県立下呂温泉病院と市立金山病院の連携を強化するとともに、飛騨圏域や中濃圏域の医療機関との連携も強化し、市内の医療提供体制をより強固なものとしてまいります。

高齢者福祉については、市のシニアクラブ活動にかかる支援を拡充し、各事務局への専任担当者の設置を支援することで、きめ細やかなサポートを実現します。また、各種団体等との連携を図るなど、シニアクラブ活動をより一層活性化させ、高齢者の皆様への助言、相談、生きがいを進めてまいります。

人口減少が進んでも健康や福祉などの行政サービスを確実に提供するため、将来を見据えた環境整備が求められています。こうしたことから下呂温泉病院や下呂交流会館など既存公共施設が集中する下呂市森の上ヶ平地区に様々な行政サービス機能を集約した拠点を整備するため、下呂温泉病院西側の県有地を取得します。まずは、老朽化や近年の豪雨災害時で不安を抱える特別養護老人ホームあさぎりサニーランドの移転計画を着実に進め、将来にわたり安心して暮らせる住環境の実現を目指してまいります。

障がい福祉については、聴覚障がい児の言語習得機会の確保・コミュニケーション能力の発達支援のため、補聴器及び人工内耳に必要な電池・充電機・充電器の購入費の一部を助成し、聴覚障がい児を育てる保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

人口の減少により予想される深刻な人手不足など様々なリスクを回避するためのまちづくりが全国で始まっています。下呂市では、令和6年度から「コンパクト プラス ネットワーク」という考えのもと立地適正化計画の策定を進めています。今後は、計画の素案を住民の皆様にお示ししながら、将来を見据えた持続可能なまちづくり計画の策定を目指してまいります。

道路交通網の整備については、濃飛横断自動車道の中津川工区の早期完成や堀越峠道路・和良工区の早期着工、下呂・中津川間のルートの決定と早期事業化、また、市の大動脈である国道41号では、屏風岩改良や門原防災の早期完成、三原防災の早期事業化、美濃加茂・下呂間強靱化事業の推進など、道路インフラや交通網の整備を強力に進めてまいります。安全で快適な道路網の整備は、市民生活の向上だけでなく、観光客誘致や地域経済の活性化にも大きく貢献します。これからも国や県と連携し、道路整備に積極的に取り組んでまいります。

上下水道については、今後も安定的に運営していくための財源確保や安定供給に関する整備が必要不可欠です。下水道処理施設の耐震化に向けた設計を開始するなど、災害時にも市民生活に支障をきたすことのないよう、安定供給のための取り組みを着実にを行います。安全な水は市民生活の基盤であり、決して途絶えることのないよう、上下水道施設の整備・維持に万全を期してまいります。

公共交通については、高齢者等の移動困難者の移動手段として、金山地域、小坂地域、馬瀬地域及び下呂地域の一部でデマンドバスを「ドア to ドア」で運行することで交通空白地の解消を図り、誰もが自由に移動できるまちづくりを目指します。移動の自由を保障することは、すべての市民が社会参画できる活力ある地域を創造するために不可欠です。これからも公共交通の充実に向け、取り組みを進めてまいります。

運転手不足解消手段の一つとして、未来のテクノロジーである自動運転の活用が期待さ

れています。将来のリニア中央新幹線岐阜県駅の開業により、増加が見込まれる人流を地域に取り込むため、自動運転による地域内交通の構築を計画し、下呂駅から下呂温泉病院までを自動運転車両で観光客等を周遊させる実証実験を実施してまいります。

環境の分野では、昨年の市制施行 20 周年記念式典で宣言した「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050 年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを実現するため、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画を改定し、温室効果ガスの排出削減を計画的に図ってまいります。美しい自然を守り、次世代に誇れる財産として引き継ぐことは、私たちの責務です。地球温暖化対策として先進的な取り組みを積極的に導入し、持続可能な社会の実現を目指します。

ゼロカーボンと密接に関わる森林整備においては、市有林の間伐等の整備をすることにより、森林が有する水源涵養機能や水質浄化機能、土砂流出防止機能、生物多様性保全機能などの維持・向上・回復を図ってまいります。また、J クレジット・G クレジット制度を活用し、新たな財源も確保してまいります。豊かな自然は私たちの暮らしを支えるかけがえのない財産です。これからも森林整備に積極的に取り組み、人と自然が共生するまちづくりを進めてまいります。

市民の皆さまが安心して暮らすためには、災害に対する備えも重要となってまいります。地震による建物被害を軽減し、いつまでも安心して暮らせるまちを実現するため、木造住宅耐震化への助成を拡充いたします。

災害時の備えについては医療提供体制の充実も重要です。災害時に医療救護所を開設し、速やかに診療を開始できるよう、災害時に使用する医薬品等を充実させ、いつ起こるかわからない災害に備えてまいります。災害時においても、市民の皆様が適切な医療を受けられるよう、下呂市医師会や下呂市薬剤師会とともに万全の体制を構築してまいります。

大規模地震が発生した際の、電気に起因する火災を防ぐため、地震を感知して電源を止めるための感震ブレーカーの普及推進のため、感震ブレーカーの設置にかかる費用の補助

を行います。地震による火災は被害をさらに拡大させる大きな要因となります。一人でも多くの市民の皆様に感震ブレーカーを設置していただくことで、大切な命と財産を火災から守ります。

（みんなで支え合える「地域づくり」を進めます ～地域づくり～ ）

公共インフラの整備とともに地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組む仕組みづくりも重要となってまいります。旧町村区域又は小学校区等を単位として、安全・安心に住み続けられることを目指した課題解決に取り組む地域運営組織の設置を進め、運営を支える集落支援員を増員し、地域づくりを支援してまいります。

（重点プロジェクト③行財政改革）

重点プロジェクト最後の柱は行財政改革です。人口減少対策やまちづくりを行う上で、将来を見据えた計画的な財政運営と業務の実施により事業効果の最大化を図っていく必要があります。限られた財源を効率的かつ効果的に活用することは、市民の皆様への責任です。事務の無駄をなくし、生産性を高めることで、より良い行政サービスを提供してまいります。

（健全な財政を運営します ～行財政運営～ ）

財政運営については、第三次総合計画では実質公債費比率を 2040 年までに 10%未満にするなど、明確な数値目標を設定いたしました。それに合わせて市債発行の上限枠を設け、計画的な財政運営を進めてまいります。今後コストと効果を見定めた業務のマネジメントも実施していくことで、事業の選択と集中を進め、下呂市の財政基盤を強固なものとしてまいります。

公共施設は老朽化が進み、これらすべての施設を改修することは現実的に困難です。未来を見据えた効果的な再配置について、データに基づいた計画的な取り組みを、総務省の地域力創造アドバイザー事業などを活用し、外部有識者の知恵も借りながら進めてまいります。ただし、単なる施設の削減を進めるものではなく、官民連携を基本とした公共施設

の有効活用のため新たな指針も作成してまいります。

市役所内のデジタル化については、デジタルトランスフォーメーションを強力に推進し、市民サービスの向上と業務効率化を目指してまいります。具体的には、最先端技術である生成A I や革新的なノーコードツールなどの積極的な活用により、情報共有の円滑化、ペーパーレス化、業務プロセスの自動化などを進め、職員の生産性向上を図ってまいります。また、さらなる市民サービスのデジタル化も推進してまいります。D X推進を通じて、市民の皆様の利便性を飛躍的に向上させるとともに、より効率的で質の高い行政サービスを提供してまいります。

以上、主要な事業の一部についてその概要を申し上げました。

（令和7年度予算について）

令和7年度の一般会計の歳入歳出予算は、225 億5千万円で、前年度対比8億8千万円、3.8%の減となり、合併後7番目の規模となりました。

市の歳入の根幹をなす市税は、昨年度と比べて2億69万円増額して計上しています。これは、定額減税の廃止に伴う個人市民税や、新たに導入する宿泊税による増収を見込んだものです。

また、地方交付税については、国の方針に基づき一般財源の確保が適切に行われた一方で、市債の償還状況などを考慮し、過大な見積もりとならないよう3億728万円の減額で計上しております。不足する財源については、財政調整基金をはじめ、ふるさと寄附を原資とした「ふるさと応援基金」からの繰入や、地域振興・まちづくりのために積み立てた「地域振興基金」など、その他目的に沿った各種基金を最大限活用し、予算編成を行っています。

一方、市債の発行については、第三次総合計画に定めた上限額15億円の範囲内での計上とし、財政の健全化に配慮しながら必要な事業を推進する方針です。

今後も、基金や交付税措置に有利な市債の活用を通じた財源の確保に努めるとともに、大型事業に向けた計画的な基金積立を進めることで、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

（組織改編）

組織改編については、施策を進める上で専門性や効率性が求められることから、実状に見合った見直しを行います。本議会で市の行政組織条例の改正案を提出させていただきましたが、その内容について、改めて概要のご説明をさせていただきます。

市立金山病院を市民保健部の傘下に位置づけ、市内の各医療機関と連携を図り、市の医療体制の総合的な構築を推進します。高齢福祉課内にある地域包括支援センターを課として独立させ、よりきめ細やかな住民サービスが提供できる体制を整えます。税務課の課内室として設置されている債権管理室と収納係を統合し、収納対策室として再編します。

119番通報の受信から対応までの迅速化と質の向上を図るため、救急指令課を新設します。激甚化する自然災害への緊急消防援助隊の需要増加に対応するため、警防課を新設いたします。

（結び）

以上、令和7年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策の概要等についてご説明申し上げましたが、こうした施策の推進に当たりましては、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力が必要不可欠と考えております。下呂市が持つ可能性を最大限に引き出し、市民の皆様と共に、わくわくする下呂市を一丸となって創り上げてまいりますので、皆様の温かいご支援を賜りますようお願い申し上げまして、令和7年度の施政方針のご説明とさせていただきます。